

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年7月15日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社ティーツー
【英訳名】	TAY TWO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 克治
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県草加市栄町3丁目9番41号
【電話番号】	(048)933-3070(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青野 友弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (千円)	4,932,031	6,740,812	21,449,787
経常利益 (千円)	70,829	576,848	270,546
四半期(当期)純利益 (千円)	68,064	475,910	178,024
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	9,671	25,219	55,396
資本金 (千円)	1,236,123	1,493,489	1,294,892
発行済株式総数 (株)	55,292,000	67,992,000	58,192,000
純資産額 (千円)	2,099,964	3,196,012	2,328,574
総資産額 (千円)	6,652,319	7,563,890	6,855,028
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.24	7.89	3.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	3.16
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	42.3	34.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期第1四半期累計期間及び第31期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、これに伴い販売活動等に支障をきたすことや、消費マインドが冷え込むことにより、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におきましては、消費税増税の影響、貿易摩擦による景気後退感が強まるなか、新型コロナウイルス感染症拡大を背景として世界の経済活動が停滞し未曾有の景気・消費低迷という厳しい環境になりました。

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け、2020年4月には東京都の1店舗を休業し、他店舗につきましても一時的な休業及び営業時間の短縮を行いました。その状況下におきまして、お客様及び従業員の安全を確保するため、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、アルコール消毒等、関係機関からの指針に従って安全に十分に配慮しながら商品・サービスを提供いたしました。

このような経営環境の中で、当第1四半期累計期間の売上高は、新品・中古トレーディングカード（以下、「トレカ」という。）におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として2020年2月より全店デュエルスペース（トレカ遊戯スペース）を閉鎖した影響により前年同期を下回ることになりましたが、重点施策の中古商品の販売が引き続き堅調に推移したことに加え、新品ゲームにおきまして、徐々にヒットタイトルが発売されたことが重なり、前年同期に対して、大きく伸長し、全体として前年同期を上回ることができました。

営業利益につきましては、事業構造改革による販管費抑制を継続しつつ、利益率の高い中古品の売上が順調だったことによる売上高の伸長により、利益面でも大きく上回ることができました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高67億4千万円（前年同期比36.7%増）、営業利益5億7千4百万円（前年同期比694.8%増）、経常利益5億7千6百万円（前年同期比714.4%増）、四半期純利益は4億7千5百万円（前年同期比599.2%増）となりました。

#### (事業の概況)

当社は、「収益改善」を最優先課題として位置付け、各種施策に取り組んでまいりました。当社の粗利の大きなウエイトを占めている古本におきましては、コミックに対して文芸・文庫の売場構成比率を高めるなど、最近の顧客ニーズを反映したレイアウト変更を継続的に実施しております。また、緊急事態宣言に伴う外出自粛要請による巣籠り需要の高まりにより新品ゲームにおきましては、前年同期を大きく上回り、また中古ゲームにつきましても、売れ筋や在庫等を勘案した価格設定を実施しており、これらの商材が売上及び粗利の増加に貢献いたしました。

このような従前の施策 リユース注力に加え、商材多様化 EC販路拡張 海外販路構築 BtoBビジネス構築 を柱とする新たな中期経営計画を策定・公表し（2020年2月25日）、様々な施策に着手しております。海外につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中断状態ではありますが、その他におきましては、古着商材の展開、モバイル商材の全店展開、新規出店、更には、ECに強みを持つ、(株)山徳を子会社化することなど、将来に渡る布石を打ち始めております。厳しい環境下ではありますが、これらの施策は第2四半期以降の経営に寄与するものと見込んでおります。

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は75億6千3百万円となり、前事業年度末と比較して7億8百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。負債合計は43億6千7百万円となり、前事業年度末と比較して1億5千8百万円減少いたしました。これは主に長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）の減少によるものであります。純資産は31億9千6百万円となり、前事業年度末と比べて8億6千7百万円増加いたしました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,992,000	67,992,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	67,992,000	67,992,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月1日~ 2020年5月31日	9,800,000	67,992,000	198,597	1,493,489	198,597	1,447,777

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 347,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,842,700	578,427	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	58,192,000	-	-
総株主の議決権	-	578,427	-

(注) 新株予約権の行使により、当第1四半期会計期間末日における発行済株式総数は9,800,000株増加し、67,992,000株となっております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティーツー	岡山市北区今村650番111	347,400	-	347,400	0.60
計	-	347,400	-	347,400	0.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,489,410	2,117,637
売掛金	271,366	379,307
商品	2,854,631	2,694,151
貯蔵品	17,192	15,684
その他	289,002	418,309
流動資産合計	4,921,603	5,625,091
固定資産		
有形固定資産	541,659	546,670
無形固定資産	129,703	126,811
投資その他の資産		
差入保証金	1,004,797	1,011,224
繰延税金資産	33,435	33,435
その他	223,828	220,657
投資その他の資産合計	1,262,061	1,265,316
固定資産合計	1,933,424	1,938,799
資産合計	6,855,028	7,563,890
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	419,462	369,824
短期借入金	15,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,211,124	721,543
未払法人税等	108,026	119,948
賞与引当金	48,174	-
ポイント引当金	94,147	90,897
その他	511,799	561,198
流動負債合計	2,407,735	1,863,412
固定負債		
長期借入金	1,106,597	1,501,732
退職給付引当金	410,921	409,476
資産除去債務	494,177	497,614
その他	107,022	95,643
固定負債合計	2,118,718	2,504,465
負債合計	4,526,454	4,367,877
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,294,892	1,493,489
資本剰余金	1,249,180	1,447,777
利益剰余金	199,728	276,181
自己株式	14,197	14,197
株主資本合計	2,330,146	3,203,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,766	7,238
評価・換算差額等合計	6,766	7,238
新株予約権	5,194	-
純資産合計	2,328,574	3,196,012
負債純資産合計	6,855,028	7,563,890



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上高	4,932,031	6,740,812
売上原価	3,385,264	4,632,439
売上総利益	1,546,766	2,108,373
販売費及び一般管理費	1,474,459	1,533,653
営業利益	72,307	574,719
営業外収益		
受取配当金	-	1,764
受取利息	634	629
受取賃貸料	18,744	18,744
その他	3,127	3,446
営業外収益合計	22,507	24,585
営業外費用		
支払利息	7,822	6,398
不動産賃貸費用	16,097	16,057
その他	65	-
営業外費用合計	23,985	22,456
経常利益	70,829	576,848
特別利益		
新株予約権戻入益	8,092	-
特別利益合計	8,092	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1,775
固定資産売却損	-	681
特別損失合計	0	2,456
税引前四半期純利益	78,921	574,391
法人税等	10,857	98,481
四半期純利益	68,064	475,910

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
当座貸越限度額の総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200,000	2,200,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
減価償却費	30,618千円	32,952千円
のれんの償却額	-	83

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金が198,597千円、資本剰余金が198,597千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が1,493,489千円、資本剰余金が1,447,777千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
関連会社に対する投資の金額	112,584千円	112,584千円
持分法を適用した場合の投資の金額	189,283	212,738
	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	9,671千円	25,219千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社は、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

当社は、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円24銭	7円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	68,064	475,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	68,064	475,910
普通株式の期中平均株式数(株)	55,065,174	60,355,392
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

( )資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、2020年5月28日開催の第30期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、2020年7月2日付でその効力が発生しております。

(1)資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、2020年2月末時点の決算において、215,846千円のその他利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、その他利益剰余金の補填及び将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が可能な状態にして、資本政策の柔軟性と機動性の向上を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

(2)資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

2020年2月末時点の資本準備金1,249,180千円のうち、1,249,180千円を減少し、0千円といたします。

資本準備金の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その同額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3)剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記(2)の資本準備金の額の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えいたします。

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 199,728千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 199,728千円

( )株式取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、2020年5月18日に株式会社山徳及び株式会社着物インターナショナルの全株式を取得し、子会社化することについて合意し、2020年6月1日に全株式を取得致しました。

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社山徳

事業の内容：ゲーム、着物、アイドルグッズ

トレーディングカード等リユース品の自社ECサイト等を通じた売買

被取得企業の名称：株式会社着物インターナショナル

事業の内容：株式会社山徳の一部業務の委託

(2)企業結合を行った主な理由

当社中期経営計画に沿って、これから伸ばさせようとしているEC事業を早期に強化するため、目標の実現性を具体化するものであります。

また、商材多様化においても、当社で取り扱いの無いトレカ商品、アイドルグッズ等の取り扱いノウハウを保有しており、当社の商材多様化に資することができることと、また国内外へのEC販路を活用することで、当社店舗の買取商品の流通ルート拡大等、大きなシナジー効果が期待できます。

加えて、『ebay』サイトを通じた海外100か国以上に及び販売ルートの活用により、中期経営計画目標である海外販路の構築において、店舗出店や卸売以外の新たな手法を早期に実現することが見込まれます。

以上のとおり、本件株式取得により、事業連携の強化を通じて、相互にシナジーを発揮し、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

(3)企業結合日

2020年6月1日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

株式会社山徳 : 100%

株式会社着物インターナショナル : 100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

両者の契約により非公表としております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 35百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月14日

株式会社ティーツー  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員	公認会計士	岩田 亘人	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	森田 聡	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーツーの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年5月18日に株式会社山徳及び株式会社着物インターナショナルの全株式を取得し、子会社化することについて合意し、2020年6月1日に全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。